

山 梨 県 弓 道 連 盟

地 方 審 査 要 項

## 令和5年度審査実施要項

審査申込書及びその書き方

学科問題

受審者一覧表

令和 5年 4月 1日

公益財団法人全日本弓道連盟

山梨県弓道連盟

締切日が3週間前になりました  
レポート提出も3週間前です

各 支 部 長 殿  
各 学 校 顧 問 殿

令和 5年 4月 1日  
山 梨 県 弓 道 連 盟  
会 長 菊 池 敏 彦

令和 5年度

## 山梨県地方審査実施について

皆様には益々御精進のこととお喜び申し上げます。平素より、山梨県弓道連盟の活動に対しご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和5年度の山梨県地方審査を下記の通り実施することになりました。各支部員ならびに学校等の弓道部員に周知徹底され、一人でも多くの方が昇級・昇段されますように、ご協力をお願い申し上げます。

なお、学科試験につきましては、事前にHPに掲載される問題について、申込時にレポートで提出いただきます。

### 記

#### 1. 地方審査日程表

実施年月日	種別	申込締切月日	審査会場	受付時間	レポート締切日
令和5年 5月14日	無指定から四段	4月23日	小瀬弓道場	HPに掲載	4月23日
令和5年 8月20日	無指定から四段	7月30日	小瀬弓道場	HPに掲載	7月30日
令和5年11月12日	無指定から四段	10月22日	小瀬弓道場	HPに掲載	10月22日
令和5年11月26日	無指定から四段	11月 5日	小瀬弓道場	HPに掲載	11月 5日
令和6年 2月11日	無指定から四段	1月21日	小瀬弓道場	HPに掲載	1月21日

※ **審査日の3週間前を申込締切日(必着)**としています。締切日以後の申込は、一切認めません。

#### 2. 審査料・登録料・地連協力金

No	級・段位	審査料	登録料	地連協力金	登録等合計
1	無指定→級 位	1,030円	1,030円	なし	1,030円
2	無指定→初 段	1,030円	4,120円	510円	4,630円
3	初 段	2,050円	3,100円	510円	3,610円
4	二 段	3,100円	4,100円	1,030円	5,130円
5	三 段	4,100円	5,100円	2,060円	7,160円
6	四 段	5,100円	6,200円	3,090円	9,290円

※ 審査料は、申込時に下記の指定口座に振り込んでください。

※ 登録料と地連協力金は、審査当日、合格発表後に会場にて納めてください。納めない者は認定されません。

#### 3. 申込方法

下記事務局へ「**審査申込書の郵送**」「**審査料の振込**」複数人が同時に申込み場合は「**受審者一覧表の送付**」をお願いいたします。

##### ① 申込（審査申込書の郵送）先

〒400-0074 山梨県甲府市千塚5-5-6 標 輝人 宛（山梨県弓道連盟 審査部長）TEL 090-3210-9596

##### ② 審査料振込先

郵便振替口座 口座番号 00260-3-101578

口座名称 山梨県弓道連盟審査部（ヤマナシケンキュウドウレンメイシンサブ）

##### ③ 受審者一覧表（データ）メール送付先（支部や学校でまとめて複数人が同時に申込み場合）

E-mail アドレス [39renshinsa@gmail.com](mailto:39renshinsa@gmail.com)

#### 4. 申込における留意事項

- ☆ 全日本弓道連盟指定の審査申込書を使用し、必要事項を記入、捺印し審査料と共に提出すること。
- ☆ 審査申込書は全日本弓道連盟のホームページ <http://kyudo.jp/contents/code/shinsa2> からダウンロードして使用する。山梨県弓道連盟のホームページ <http://kyudo-yamanashi.com> からダウンロード可能。
- ☆ 一般は支部長又は『代理者』、学生は顧問教師又は『監督』の許可を得て申し込むこと。(承認印必要)
- ☆ 県外で受審する場合は、県連会長の承認を得ること。
- ☆ 申込時に、審査料を所定の口座（山梨県弓道連盟審査部）に入金すること。
- ☆ 支部や学校でとりまとめ、複数人が同時に申し込む場合は「受審者一覧表」のエクセルデータを事務局へメール送付し、印刷した「受審者一覧表」を郵送する審査申込書に同封しておくこと。
- ☆ 審査結果発表の当日に（該当者は）登録料を納めること。指定した期間を過ぎても登録料を納めなかった場合は、その級位・段位の認定は無効となるので注意すること。
- ※ コロナウイルス感染症等で蔓延防止対策が取られた場合には、無指定から三段まではビデオ審査、又は中止となることもある。

#### 5. 参 考

- ア. 審査は級位（五～一）と段位（初～四）までとし、術科と学科（現在はレポート課題）を行う。
- イ. 審査は無指定の部と段位の部に分けて行う。
- ウ. 審査は無指定受審者に対して相当の級位と段位を認許する。
- エ. 審査資格は連盟登録者か、各学校弓道部登録者に限る。（全弓連に登録しID番号を取得した者）
- オ. 段位審査は一級位上の取得者に対して相当の段位を認許する。
- カ. 無指定受審者は認定発表後全員登録を済ませること。
- キ. 無指定で段位を認定された受審者は、登録料等の納入時に審査料の差額分も支払うこと。
- ク. 段位の申請条件は以下に示す。

No	種 別	受審できる条件・範囲
1	無指定 審査	基本動作や弓矢の取り扱い射型体配が概ね適正な程度まで修練できていること。二級までの級位を認定された者は、認定後の経過日数に関わらず受審が可能。
2	一級から初段	一級認定後の経過日数に関わらず受審が可能。
3	昇 段 審 査	段位を認定された者は、認定後5ヶ月以上経過していること。

審査申込書の書き方（**自署**と書いていない欄はデータ入力による記入でもよい）

- 1 氏 名 「楷書」ではっきりと**自署**し、捺印する。「ふりがな」を忘れずに記入する。  
男 女 に○を付ける。生年月日は**和暦**で記入する。
- 2 住 所 学生の場合は、自宅ではなく、学校の住所・電話番号を記入すればよい。
- 3 受審する  
審査の種別 初めて審査を受審する場合と、現在2級以下の場合は「無指定」に○をつける。  
現在1級以上を受有している場合は、その一段上の請求段位を記入する。  
(例) 現在 2級 → 無指定、現在 1級 → 初段、現在 初段 → 弐段
- 4 現在の段位  
認許年月日 現在自分が受有する段級位と、その認許状に記載された認許年月日（和暦）と審査会名を記入する。(例) 於：(山梨県地方) 審査会
- 5 区 分 学生は B の該当部分に○をつけ、在学名と学年を記入する。
- 6 弓 歴 学校の弓道部に入部してから弓道を始めた場合は、その学校名を記入する。
- 7 昇級・昇段歴 取得した級段位の年・月までを**和暦**で記入する。
- 8 入賞歴 全国規模の大会が対象。(例) 高校：全国高校総合体育大会（インターハイ）、国民体育大会、全国高校弓道選抜大会など。ない場合は「なし」と記入する。
- 9 役員歴 現在の役員、学生時代の部活動の役員（部長・副部長等）があれば記入する。特に無い場合は「なし」と記入する。
- 10 保護者承認 楷書ではっきりと記入し捺印する。保護者の「緊急連絡先」の電話番号を記入。
- 11 支部長承認 一般の場合は、支部名と支部長名を楷書ではっきりと記入し押印する。  
学生の場合は、学校責任者承認欄として学校名と弓道部顧問名を楷書ではっきりと記入し、顧問が押印する。
- 12 右下の別枠 指名欄は楷書で**自署**する。
- 13 審査種別 無指定、初段、弐段、参段、四段
- 14 審査名称 **山梨県地方審査**
- 15 審査施行日 受審する審査の年月日を**和暦**で記入する。
- 16 会場名 受審する審査の会場名を記入する。(小瀬武道館弓道場など)
- 17 受審者連絡欄 受審するにあたり、特別な事情がある場合は朱書きで記入する。特に無い場合は記入せず、空欄とする。
- 18 会員ID 取得した7桁のID番号を必ず記入する。(電子データによる一括管理のため)  
未取得者は ・一 般：支部長に発行を依頼する。  
・高校生：学校顧問に発行を依頼する。